

病院における切れ・こすれ災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	9~10	冷凍力ボチャを包丁で切り刻む作業を行っていた際に、包丁が滑って左親指を誤って切ってしまった。	37	100~299
3	8~9	当院栄養部の下処理室にて野菜の切り込み作業中、包丁の刃が滑り、左手人差し指の爪、皮フを欠損した。	53	100~299
3	11~12	厨房にて、野菜の下処理（食べやすい大きさに切る準備作業）として電動スライサー（ある程度人の手で押し、最後は蓋で押し込むような形式）を使用しキャベツをスライス（約幅1cm、長さ5~6cm）していた際、1/4にカットされたキャベツを投入し、ある程度手で押し、キャベツの長さを調節する為（そのままの状態だと長くなる為）、電源を切らずにキャベツの向きを変えようとした時、指先に刃が当たり切ってしまった。	62	100~299
4	9~10	院内健康診断受診に係る採血室での採血にて、血管が出にくい為、手首近く（甲側）に針を刺し、採血をする。採血後、採血部位に痛み及び痺れが生じる。数日が経過するが、痛み及び痺れが取れず、蛇口を回せない等、日常生活に支障をきたしている。	53	500~999
5	11~12	病院構内の樹木の剪定作業をしていた際、長く伸びた枝があったので鋸を使って切っていたところ、切っていた溝から誤って刃が飛びはね、左手の親指に当たり受傷した。	61	10~29
	9~	厨房内で仕込み中にネギを切っていた際、誤って左親指の第一から第二関節にかけ		100

6	10	て包丁で切ってしまった。	56	～ 299
7	12~13	幅約4m~5m、水深約30cmの川沿いで、樹高約4m・根元径（切口）8cm~10cmの雑木（柳）を伐採したところ、木が根元からしなっており、伐った拍子にチェーンソーのバーに木が乗り木の重さとしなっている反動で、根元付近についていた左足に向かってチェーンソーが押し戻され、チェーンが回っている状態で左足の甲から足首付近に接触してしまった。	43	～ 299
7	11~12	調理場で、合成調理機で人参を千切りにする時に、人参を持ったまま機械に投入してしまい、回転する刃部に右示指が当たってしまった。	41	100 ～ 299
7	13~14	下処理室で翌日に使うかぼちゃを切っている時、包丁で指を切った。	52	100 ～ 299
7	8~9	厨房内にて昼食の準備で小松菜を切っている際に、誤って刃渡り15cmぐらいの包丁で左人差し指の第2関節と付け根の間を腱まで深く切った。出血が酷かったが、止血をし手袋をつけて作業を続けた。	24	100 ～ 299
7	11~12	調理場で野菜を切っていたとき、包丁で右手人差し指を負傷した。傷口が深く、出血が止まらないため病院を受診し、6針縫合した。	48	30 ～ 49
9	9~10	病院の厨房において、野菜を切っていたところ、誤って左手の人差し指の爪の辺りを包丁で切った。	23	100 ～ 299
9	11~12	病院内厨房において、患者の昼食を用意するため、食材を切り分ける業務を行っていた。その際、包丁で左手人指し指を切傷したものである。	53	300 ～ 499
11	13~14	厨房内において、キャベツの千切りをしていた際、誤って左手人差し指を裂傷負傷した。	24	100 ～

				299
11	10~ 11	厨房にて、患者様の昼食準備の為、刃が自動で回転する野菜調理機にて大根をいちょう切りにカットしていた。短くなると、ストッパーでのカットは型が崩れてしまう為、ストッパーを上げ、手に持ちカットしていた。思った以上に短くなっていた為、左第2指の肉を削ぎ落とす。専門的な治療が必要だった為、整形外科を受診する。	46	300 ~ 499
12	10~11	社内の栄養課調理下処理室にて、野菜の切り込み作業をしていた際に、誤って包丁で左手親指を切ってしまった。	19	30 ~ 49
12	10~11	被災労働者は、当院栄養管理棟厨房にて、フードカッターの清掃を行っていた。清掃時は同機器の蓋を開けた状態にしており、刃が露出した状態となっていた。被災労働者が同機器の電源部分の清掃を行っていたところ、勢いで電源がONになり、左前腕部近くにあった同機器の刃が回転を始めたことにより、左前腕部を刃によって裂傷した。	32	500 ~ 999

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html